

高知県香南市議会だより

NO.51

令和元年6月1日発行



3月 定例会

- ◎議案質疑 ……………P2
- ◎審議した議案 ……………P8
- ◎一般質問 ……………P9
- ◎各委員会の開催状況 ……P19
- ◎傍聴案内 ……………P22

発行●高知県香南市議会

発行人●高知県香南市議会議長

平成31年 香南市議会3月定例会



議案質疑

3月定例会は、2月25日から3月22日まで開催され、専決処分の報告と平成30年度一般会計補正予算案及び各特別会計補正予算案の審議、並びに平成31年度一般会計予算案などの審議を行った。また、香南市使用料条例の一部を改正する条例など全33議案が審議され、いずれも全員賛成で可決された。

主な質疑の内容は以下のとおり。

議案第13号

平成30年度香南市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億5257万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億4078万2千円とするもの。

問 工業団地調整池の減額は

工業団地の調整池浚渫工事費の減額補正が出されているが、県と共同で開発したのになぜ市

の一般財源だけで浚渫工事を行うのか。県と話をして県費負担を要請すべきでないか。

答 県との取り決めで実施

小松 商工水産課長

今回の減額は、浚渫時に出る土砂の処分について、また工法の検討が必要ということ減額した。調整池の整備は、工業団地特別会計ではなく、一般会計で執行している。工業団地造成事業は、国の交付金、社会資本交付金、県の補助金等も受けて行っており、その中で、調整池の設計、浚渫、造成に係る道路、付帯事業などを、県と一定の取り決めをして実施している。



工業団地の調整池

問 住宅の耐震工事費減額は

住宅の耐震改修工事費、耐震改修設計費の各補助金が減額補正になっているが、その理由の詳細説明を求めます。

答 新年度へ繰り越したため

野島 防災対策課長

住宅耐震改修工事の設計費等は、年度当初、国に補助金申請していたところ、年度途中で額が決定したことにより、今回の減額となった。国から割り当てのあった件数とし、今回46棟分の工事を次年度に繰り越したことで減額補正とした。

議案第6号

香南市総合子育て支援センターの設置及び管理に関する条例について

問 事前許可を受けられない場合は

第7条で、病後児保育施設を利用する場合、事前に許可を受けることとされているが、急な病気のときの対応はどうするか。また、市長は管理上必要な

条件を付することができるかとされているが、その内容は。



建設中の総合子育て支援センター「いこなん」

答 柔軟に対応

山下 こじも課長

第7条1項の「あらかじめ利用の許可を受ける」とは、前日までに予約することである。急な事情で利用したいときは、利用枠に空きがあれば申し込みは可能である。その場合でも診療情報提供書等が必要。定員は3人だが、やむを得ない場合は、体制が取れれば柔軟に対応したい。

管理上必要な条件とは、前述の診療情報提供書のほか、保険証・乳幼児医療証の提示、お弁当・飲み物・おやつなどの持参である。

問 使用料の減免対象は

減免は、ひとり親や所得の少ない人を対象としているのか。

答 規則で定まる

山下一 ことも課長

第10条3項の使用料の減額及び免除は、条例の施行規則で定まる。案としては、生活保護世帯に属する者を全額免除とし、所得の低い人を対象に、市民税が非課税である世帯に属する者を免除としている。ひとり親の課税世帯は、ほかの保育料や一時預かり事業などの均衡上減免対象とはしない方針。

議案第16号

平成30年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2307万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ7億8211万4千円とするもの。

問 減額の理由は

公共下水道管理費の委託料が

大幅に減額補正となっているが、その理由は。

答 入札減などによる

宮田 上下水道課長

減額の理由は、処理場の運転保守の維持管理委託業務と、水質検査委託業務が入札の結果入札減となった必要となったもの。また、当初、野市浄化センターからの汚泥処分費を役務費の手数料で、運搬費を委託料で計上していたが、入札の結果、自社で運搬できる処理業者が落札したため、運搬費の委託料が不用となり減額した。



野市浄化センターの生物処理槽

一般会計当初予算 審査特別委員会審査

議案第21号

平成31年度香南市一般会計予算について、議案審査の付託を受けた。

まず、3分科会において慎重な審査を行い、それらの審査結果の報告を得た上で、委員会全体での総括審査を行った。

その結果、全員意義なく原案のとおり可決すべきものと決した。

主な質疑内容は以下のとおりであった。

(予算の概要)

香南市一般会計当初予算の総額は、前年度比3・5%増(7億1533万円増)の20億7290万6千円となっている。

第1分科会

合併特例債などの優良起債の割合は。

西内 企画財政課長

起債額合計は、29億1400万円を計上して

り、ほとんどが緊防債や過疎債、合併特例債のような100%もしくは95%の充当率で、交付税の参入率が70%といったものになっている。

交付税に対する算入率が低いものとしては、公共事業等債が充当率90%・交付税措置20%、学校教育施設等整備事業債が充当率90%・交付税措置約67%、

補助災害復旧事業債の農林業用施設が充当率80%・交付税措置95%。公共土木施設が充当率90%・交付税措置95%、単独災害復旧事業債の農林業用施設が充当率65%・交付税措置47・5%、

水道会計に出資するための水道事業債は充当率100%、交付税措置50%となっている。

問

地方創生移住支援事業費補助金(東京圏内から香南市へ移住して、就業または起業する者への移住支援金)の予算計上の内容は。

岡林 地域支援課長

単身者に60万円で2人、2人以上の世帯に100万円で1組を計上している。

問

地下水涵養委託料は、30年度の300万円から100万円増額しているが、それは野市地区の面積を増やすのか、それとも新しい地域を増やすのか。

答

岡林 地域支援課長
野市町分を増やすものである。

問

沿道ブロック塀等耐震対策事業補助金は、例えば巡回調査の上、修繕・撤去を指導するなどの対応ができるのか。



沿道ブロック塀

野島 防災対策課長

28年及び29年に地域の自主防災組織の人と一緒に



歩いて現地確認・点検を行い、危険箇所を確認した。
各地域から相談があった箇所は、香南市から所有者に手紙を送付し、現地を確認した上、対策や改修を促している。
ブロック塀や住宅の除却は、個人財産のため強制はできないが、相談を受けた場合は一定対応している。

問 eLTAX APPS業務 地方税共通納税サービス 導入委託事業では、住民税を一括納税することが可能になるとのことだが、対象市民はどのくらいか。

答 谷山 税務収納課長
対象となるのは個人ではなく法人である。
従業員が様々な市町村の住民である場合、納付を各市町村別に行う必要があるが、eLTAXに登録してシステムを利用することにより、本年10月から一括して各市町村に納付ができることとなる。

第2分科会

問 災害時要配慮者避難支援対策事業において、要支援者名簿を活用して避難訓練等を実施し、個別避難計画を策定するとあるが、現在、個別避難計画は何件策定済みで、31年度は何件策定予定か。

答 野島 防災対策課長
個別避難計画の策定済み件数は3件である。
赤岡町で実施した自主防災訓練の際、訓練に参加した市民から、地域の避難行動要支援者の避難支援についての声があった。そこで、31年度は大学に講師派遣を依頼して、避難行動要支援者についての研修を赤岡町で

実施し、地区を限定して個別避難計画を策定する計画であるが、策定目標件数までは定めていない。

問 個別避難計画の策定に当たっては、要支援者にも避難訓練に参加を依頼し、年次計画を立てて取り組まないか、災害時の体制が不十分ではないか。

答 野島 防災対策課長
個別避難計画には、要支援者の支援を誰がするのかなど詳細な記載を要するため、策定への取り組みが進んでいない状況にある。
来年度は、全県下的な取り組みとして、高知県が市町村の個別計画の策定に全面的に協力をすることなので、協議しながら具体的にどの程度進めていくのかを検討したい。

問 移動外出支援の受け皿づくりとして、地域のニーズと資源に合致した移動サービスをを行っている先進地の講師を招き、研修会を開催することだが、31年度は研修会の実施のみか。

答 宮崎 高齢者介護課長
介護保険制度における移動支援サービスや福祉有償運送など、移動支援には様々な方法があることを周知するため、31年度は研修会の費用のみ計上している。
研修会実施後、具体的に介護サービスとして移動支援を行うことになれば、介護保険特別会計から介護報酬のような形で地域に補助金を出すことになるので、予算を補正することになる。

問 放課後子どもクラブ施設整備事業として、野市小学校と香我美小学校の児童を対象とした新たな施設整備に係る実施設計を行うということだが、開所は何年度となるか。

答 山下 ごとも課長
31年度に実施設計、32年度に施設整備工事を行う予定であり、開所は33年度を予定している。

問 メス猫不妊手術推進補助金は飼い猫に限るのか。

答 安岡 環境対策課長
飼い猫と飼い主のいない猫の両方が対象であり、1匹当たり飼い猫には3千円、飼い主のいない猫には5千円を県の補助金に上乗せする。

問 特定不妊治療助成事業の内容としては、保険が適用されない体外受精、顕微授精に要する費用の一部を助成することを想定しているのか。また、1件当たりの上限額は。

答 伊藤 健康対策課長
助成対象はそれとおりである。
現在、県で行っている特定不妊治療費の助成に上乗せして、10万円を上限として助成する。



コスモス学童クラブ (香我美)

問 チーム学校づくり事業の概要は。

山本 学校教育課長

答 高知県地域教育振興支援事業補助金を使って行う事業で、内容は大きく2つに分かれる。

1つ目が、外国語担当者や中学校2年生を対象とした外国語4技能テストの実施、小学校高学年の音楽と理科の専科講師や市内のICT教育を支援する支援員の配置である。

2つ目が、小中学校に特別支援教育支援員を13人配置し、それに向けての支援会や保幼小中の教職員を対象とした研修会を開催する。

児童・生徒への理解やきめ細かな支援につなげ、特別支援教育の充実、不登校改善に向けての取り組みを行い、チーム学校として課題を解決する体制を構築する。

第3分科会

問 農地パトロール調査システム関連費として、約200

万円が31年度に初めて計上され

ているが、これはタブレット等を持ち歩いて入力するようなシステムなのか。

宮地 農業委員会事務局長

答 農地パトロールは、市内全域の航空写真を基に毎年実施しているが、どうしても現地確認の不具合等があることから、全国的に普及しているタブレットを使用するシステムを利用し、3台のタブレットを使用するものである。



農地パトロールの様子

問 船はほとんどが個人所有と思うが、沈没船処理委託料の支出の判断基準は。

小松 商工水産課長

答 毎年行っている調査を基に、沈没船名簿を作成して管理及び処理を行っている。所有者が特定されている沈没船は、当該所有者において処理をすることになる。

問 コミュニケーションスキル等を向上させるための研修費用として、インバウンド研修委託事業に100万円計上しているが、どのような研修内容なのか。

小松 商工水産課長

答 主に東南アジア系観光客を対象にした研修事業を進めていきたいと考えている。また、100万円の内訳は、講師謝金、テキスト代、会場の運営費など、その回数に応じて積算している。



総務常任委員会審査

5議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第2号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

問 報酬の上がり幅1900円の根拠と理由は。

小松 総務課長

答 嘱託職員の報酬は市職員級の給料表に従い、最高級の28号給で決めており、職員の給与と改定に連動した運用の考案である。

議案第10号

香南消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例

問 改定により指揮系統、情報収集、伝達等の能力が向上するののか。

山崎 消防長

答 消防団の指揮・命令系統が一本化され、より明確な指揮・命令系統が確立でき、他地域の大規模災害等への応援活動がスムーズになり、各地域の消防力、防災力の向上につながるものと期待している。

議案第11号

香南消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例

問 消防団員の報酬は交付税の範囲内で決めているとのことだが、交付税算定以上に支払っている自治体はあるののか。



香南市消防団員

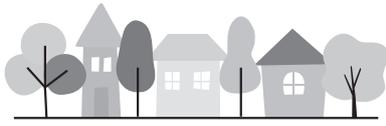
山崎 消防長

答 一応交付税の算定基準であるが、市町村によっては、かなりの金額を出しているところもある。

問 団員の年額4万4500円は低いという認識があるが、報酬を上げるといった議論はないか。

山崎 消防長

答 他の市町村よりは少し高くなっている中、若干上げてほしいとの声はあるが、時期尚早と思っている。活動内容等も複雑化し団員にかかる負担も大きくなり、報酬アップを指したい。



産業建設常任委員会審査

13議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第9号

香南市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

問

5年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するものと規定されているが確認方法は。

宮田 上下水道課長

答 監督職員などは、市職員が務めるので職歴で確認をとる。

議案第16号

平成30年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

問

津波対策の補正はどのようなものか。

宮田 上下水道課長

答 野市浄化センターの管理棟やポンプ棟、揚水施設・滅菌施設等を津波から守るための実施設計で、当該施設が2m 60cmの津波に対応できるように防水扉の設置などを考えている。



野市浄化センター管理棟



野市浄化センターポンプ棟

議案第17号

平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

問

維持管理委託料が減額補正されている理由は。

宮田 上下水道課長

答

水質検査委託料は自由競争が激しく、市の積算に比べ直接調査費ほどの金額で落札されている。また、処理施設の維持管理委託料は、施設管理の資格を持つ一般廃棄物の運搬ができる業者へ随意契約をしており、通常の積算金額よりは安く契約しているのが実情であるため。

議案第25号

平成31年度香南市下水道事業特別会計予算

問

土居地区の污水管渠布設替の場所はどこか。

宮田 上下水道課長

答

31年度に予定している施工部分は、今まで布設替した下水道管とは別の場所、もう一つ上流側の区間。

議案第27号

平成31年度香南市漁業集落排水事業特別会計予算

問

漁業集落排水事業は32年度に夜須の公共下水道事業に組み込むのか。

宮田 上下水道課長

答

32年度の企業会計化に伴い漁業集落排水事業は下水道事業に統合される。31年度中に許可変更を行い、32年4月1日から公共下水道事業となる。

議案第28号

平成31年度香南市水道事業会計予算

問

有形固定資産取得による支出がマイナスが6億円以上、資本的支出予定額が合計2億8千万円となっている。この差の原因は。

宮田 上下水道課長

答

30年度から31年度に繰り越した山下地区の配水池の発注がまだできていないため差額である。

教育民生常任委員会審査

10議案が付託され、審査した結果、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決定した。主な質疑内容は以下のとおり。

議案第4号

香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

問

岸本小学校の体育館、グラウンドの管理体制は。

田中 生涯学習課長

答

現状の維持管理は生涯学習課が行い、指定管理は考えていない。今後の利用方法は、地域の声を聞きながら進めていく。

議案第6号

香南市総合子育て支援センターの設置及び管理に関する条例

問

予約が間に合わなくても対応できるか。

山下 こじも課長

答

当日空きがあれば利用は可能だが、診療情報提供書は必須である。病後児保育実施中に、病状の変化等が見られた場合は、医療機関への受診等での対応をお願いする。

議案第15号

平成30年度香南市介護保険特別会計補正予算（第2号）

問

保険者機能強化推進交付金は、どのように決定しているのか。

宮崎 高齢者介護課長

答

評価指標として、住民や関係者と共通理解を持つ取り組み、地域密着型通所介護事業所において機能訓練、口腔機能向上、栄養改善の推進をするための取り組みを行っているかなど84項目あり、本市の総点数が52点となる。要介護者・要支援者数や介護保険料の平均額、人口推計による認知症の人数等も勘案されて、最終的に687万円となっている。



地域密着型通所介護事業所 こじャリハのいち（外観）



こじャリハのいちにてトレーニング中の様子

議案第22号

平成31年度香南市国民健康保険特別会計予算

問

保険給付費の伸びが昨年度比で1割近いのはなぜか。医療費の伸びを抑えるための取り組みは。

恒光 市民保険課長

答

入院の件数増加により、恒常的な高額な医療費を

受ける人が増えていることや、

前期高齢者に団塊の世代が増え、医療費の一部負担金が3割から2割負担になっていることが要因。前年度、前々年度の医療費の請求があったことも影響している。

臨時の保健師を市民保険課で雇い、重複頻回受診や、多剤服薬の問い合わせ、糖尿病の重症化予防等の取り組みをしている。

特定健康診査の受診率向上にも取り組んでいく。

議案第24号

平成31年度香南市介護保険特別会計予算

問

保険者機能強化推進交付金は、今年度と同じ額を計上しているが、増減はないか。

宮崎 高齢者介護課長

答

作業療法士を嘱託員で雇用し、住宅改修等申請書の審査や介護事業所の運営支援を行っていくため、増要因はあるが、全国的な枠の中で調整されて配分されるため、今年度と同額で当初予算を見積もった。

審議した議案

3月定例会の審議結果

- 専決処分報告 (3件)
- 香南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 香南市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市使用料条例の一部を改正する条例
- 香南市総合子育て支援センターの設置及び管理に関する条例
- 香南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 香南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 香南市火災予防条例の一部を改正する条例
- 平成30年度香南市一般会計補正予算(第5号)
- 平成30年度香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成30年度香南市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成30年度香南市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成30年度香南市簡易水道事業会計補正予算(第3号)
- 平成30年度香南市工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 平成31年度香南市一般会計予算
- 平成31年度香南市国民健康保険特別会計予算
- 平成31年度香南市後期高齢者医療保険特別会計予算
- 平成31年度香南市介護保険特別会計予算
- 平成31年度香南市下水道事業特別会計予算
- 平成31年度香南市農業集落排水事業特別会計予算
- 平成31年度香南市漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成31年度香南市水道事業会計予算
- 平成31年度香南市簡易水道事業会計予算
- 平成31年度香南市工業用水道事業会計予算
- 香南市教育委員会教育長の任命(1人)
- 香南市教育委員会委員の任命(1人)
- 平成30年度香南市工業用水道事業会計資本金の減少(全員賛成)可決
- 平成30年度香南市工業用水道事業会計資本金の減少(全員賛成)可決

陳情

- あぐりのさとのトイレ改修(産業建設常任委員会に付託) 継続審査)
- 夜須町横町地区への津波緊急避難タワー早期建設(総務常任委員会に付託) 継続審査)

お知らせ

6月定例会の開催予定

- 6月13日(木) 9時30分から市長の諸般報告・議案審議
- 6月20日(木)・21日(金)・24日(月) 9時30分から一般質問
- 6月25日(火) 9時30分から議案審議・付託委員会審査
- 6月25日(火)・26日(水) 7月2日(火) 13時30分から委員長報告・議案審議・採決・閉会

市政を問う

10人が登壇

公文書の保存



宮城 正樹議員

問 保管規定の 条例化を

公文書は市民生活に重要な役割を持つ。本来、永年保存すべき内容の文書でも、保存年限の到来により廃棄される例が他の府県で見られた。このような事例を防止するためにも公文書管理保存条例の制定を。

答 状況を見て検討

小松 総務課長
高知県においては、32年に高

知県立公文書館を設置するに当たり、制度設計の報告書が提出されている。

しかし、全国では13市町村が条例化しているのみで、高知県内では例がない。現在の規定で運用し、職員に研修を実施して意識の向上を図る。

問 将来的な 保管計画は

公文書の保管量は今後も増加の一途をたどると思われるが、保管計画は。

答 新庁舎では確保

小松 総務課長
今後増加が見込まれる公文書は現在建築中の新庁舎1・4・5・6階に書庫を設置。附属棟2階にも書庫スペースを確保し、現在よりも格段に保管場所は増加する。また併せて、ペーパーレス化を行い適正な管理、保管に努めていく。

問 児童生徒の 避難経路

答 代替ルートの 検討を

夜須地区の保幼小中学校の児童生徒の避難ルート上には3m

を超える石垣や、高木があり、震災発災後の避難経路としては危険と考える。代替ルートを検討できないか。

答 検討していく

田内 教育次長
防災アドバイザー等の意見を求めた際、避難場所も含めて複数の避難ルートを想定することが望ましいとの意見を得ており、今後検討していく。



夜須の避難路

指定避難所

問 支援は 変わらないか

居住している地区の指定避難所に避難できず、区域外の指定避難所に避難する場合もあるが、支援を受けられるのか不安であるとの声を聞く。支援は変わらないか。

答 変わらない

野島 防災対策課長
避難所運営マニュアルを順次策定しており、その中でHUGゲームを使用した訓練により運営上の課題等の共有に努めている。

問 定員が 超過した場合

大規模災害発生時には市民だけでなく様々な人が避難してくることが予想される。区域内外にかかわらず避難可能な場所へ避難をお願いしたい。

答 避難所運営マニュアルには、 各避難所の定員は想定されているのか。また、定員を大幅に超過した場合は想定しているか。

避難所運営マニュアルには、各避難所の定員は想定されているのか。また、定員を大幅に超過した場合は想定しているか。

答 周辺の 避難所と調整

野島 防災対策課長
現在、各種公共施設に開設・運用を計画しているが、避難者一人当たり3mを必要面積として算出。仮に定員を超過する場合はあれば、市内全域の避難所間で調整する。

職員の配置

問 効率的な配置を

小松 総務課長
毎年1月、市長・副市長・各所属長との間でヒアリングを行っている。しかし、業務は増大しており、対応する職員の配置が困難であるが、大幅に増加する部署は、増員や業務分担の見直しで対応を行う。今後も効率的な人員配置に心がけていく。

答 心がけていく

小松 総務課長
毎年1月、市長・副市長・各所属長との間でヒアリングを行っている。しかし、業務は増大しており、対応する職員の配置が困難であるが、大幅に増加する部署は、増員や業務分担の見直しで対応を行う。今後も効率的な人員配置に心がけていく。

高齢者施策



宮崎 晃行議員

問 家族介護の状況は

2025年には認知症患者の数は70万人になるといわれ、65歳以上の高齢者の5人に1人の割合となる。

老々介護、遠方介護、ダブルケアなど、様々な介護の不安に関する言葉が一般的となった。本市の家族介護の状況は。

答 約半数がほぼ毎日介護を受けている

宮崎 高齢者介護課長

要介護1から5の65歳以上の認定者のうち施設入所者を除く880人の家族を対象に、29年に調査を行った。そのうち587人から回答を得た。家族介護の状況としては、約半数が同居の有無にかかわらず、家族や親族からの介護をほぼ毎日受けている。介護者が不安に感じること

問 支援方法は

本市の家族介護者、特に、うつに進行してしまつ可能性のある人などへの支援方法は。

答 相談、助言などの対応をしている

宮崎 高齢者介護課長

介護サービス利用者の家族に対して、担当のケアマネジャーが、介護による悩みや心身の不調などについて、相談、助言などを行っている。

また、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師等で構成する地域ケア会議で、家族の介護負担の軽減方法を考えて、介護者の

問 認知症カフェの数等は

疾患や家族のストレスについてアドバイスやサービスの紹介などの支援を行っている。

認知症カフェでは当事者や家族が自宅外でゆっくりと過ごし、当事者同士で励まし合ったり、情報を交換したりすることができ。

また、認知症カフェは、息抜きできる場としての機能の他にも、家族介護者の孤立防止や相談機会の提供、家族介護者の様々なリスクを早期に発見するといった機能が期待される。

本市での認知症カフェの実施数や利用者数は。

答 3カ所で実施

宮崎 高齢者介護課長

現在3カ所で実施している。市で行っている認知症カフェふれあいは月1回実施。包括支援センター、ケアマネジャー、家族会のメンバーが参加。利用者数は、29年度は延べ60人、今年度は2月末で延べ44人。デイサービス縁でのカフェは毎週日曜日に実施。29年度は延べ439人、今年度は2月末で延べ266人。明日葉会が実施をしている

カフェは、メンバーを中心に2カ月に1度実施。今年度は2月末で延べ60人の利用者数となっている。



市内の認知症カフェ

教育施策

問 アレルギー疾患のヒヤリハット等は

本市では、子ども一人一人に「子ども安心カード」を作成し、アレルギー対策をしているが、ヒヤリハットの報告や実際に起きた事故はあるか。

答 事故報告が1件

山本 学校教育課長

アレルギー事故の報告が28年に1件(誤ってアレルギーの原

問 連携体制は

緊急時の対応では、消防機関や医療機関との連携が重要になる。小中学校での連携体制は。

答 緊急時に備えている

山本 学校教育課長

ぜんそくや食物アレルギーが原因となつて起こるアナフィラキシーは、場合によっては命にかかわる。医療機関が記入した学校生活管理指導表を提出してもらい、その情報を学校、保護者、給食センターが面談して確認し合い、対応に誤りがないようになっている。また、エビペン所有者については、万一の際、すぐに消防機関が対応できるように、対象者がいる学校では、保護者の同意を得て情報を提供するなど、緊急時に備えている。関係機関との連携をなお一層深めていく。

農福連携



土居 りえ議員

問 現在の取り組み状況は

6月議会において宮崎議員の農福連携についての質問に対し、「高知県の作成する第3期日本一の健康長寿県構想の五つの柱の二つ目に掲げる『地域で安心して住み続けられる県づくり』において、『障害のある人やひきこもりの人の就労支援の促進』があり、県は今年度より農業生産者と障害者等とのマッチングを行う農福連携コーディネートナーを障害福祉課に配属し、障害者を働き手として受け入れてくれる農家の皆さん等への説明や障害の特性の理解促進などについての取り組みを行い、身近な地域での就労支援体制の整備を推進している。

本市においても、障害者の就労支援及び社会参加の促進を、

答 就労の一つの選択肢として検討

北村 福祉事務所長

第5期障害福祉計画の中で大きな目標の一つに掲げている。本市では県や関係機関との連携を図りつつ、自立支援協議会の就労支援部等での提案や検討を考えている。」との答弁があったが、その後の状況は。

本市における就労の一つの選択肢として、農業も視野に入れて検討しており、就労の場を広げることは重要なことである。一つの就労の場として農業を捉えたときに、福祉事務所としては、受け入れ側の生産者へ障害者理解の啓発を進めていくことが重要と考えている。

障害者等の就労を考えると、単に受け皿を整えるだけでは解決できていない現状もあるため、当事者が地域活動支援センターあけぼのや障害者就業・生活支援センターゆうあい等の機関に相談してもらい、本人の意向や状態を踏まえ、段階を踏んで就労につなげていくということを継続して進めていきたいと考える。

村山 農林課長

現在の取り組みとしては進んでいない状況にある。農業者側から、福祉側からのアプローチで検討できるいろいろな施策など、福祉事務所や各関係機関また近隣などでの取り組みなど勉強しつつ、連携、調整して前向きに検討していきたい。

自殺防止対策

問 自殺予防の取り組みは

様々な背景、要因が考えられるが具体的な対策は。またSNSの活用は。

答 地域でのネットワークづくり

伊藤 健康対策課長

支援者の人材育成の研修を通して、悩みや不安を持ったときの相談機関や窓口を知らない人が多く、身近に支援者となる人が少ない状況がある。市民や組織を対象とした講演会や研修会を継続実施し、周囲や自分自身の心の不調に気づいたときに相談できる、相談窓口の周知や啓発を行っていく。こころの体温

児童虐待

問 連携体制は

子どもがSOSを出していたにもかかわらず、誰にも助けってもらえず、命を落としてしまった野田市の事件が起こった。本市の関係機関との連携体制は。

答 要保護児童対策地域協議会で情報等共有

北村 福祉事務所長

適切な連携のもとで対応している。要対協（要保護児童対策地域協議会）における実務者会議、個別ケース検討会議により、全ケースの進行管理や情報共有、支援の方向性の共通認識、役割分担を行い、日ごろから情報のやりとりを密に行うなど、関係機関と連携した支援に取り組んでいる。

問 DV相談との連携協力体制は

答 連携体制ある

北村 福祉事務所長

DVの疑いのある児童虐待ケースの対応は、警察、児童相談所、専門機関である女性相談支援センター等、関係機関が集まり、個別ケース検討会議により情報共有や役割分担を確認して支援する。

なお、市民からDV等の通報が警察へ入った場合には、警察が情報を把握し、警察から児童相談所へ通告、市にも連絡が入る体制ができています。

ケースの状況によるが、市役所内部組織と連携した支援が必要な場合は、情報共有した上で、連携して支援することとしている。



男女共同参画社会 の実現に向けて



樽本富佐子議員

問 取り組みと課題、
来年度の重点は

女性差別撤廃条約制定40周年だが、世界男女格差指数は149カ国中110位とあまりにも低い。本市での取り組みは。

答 基本構想に基づき各
課で取り組んでる

岡本 人権課長

住民意識調査の結果を踏まえ、31年度からは第2次基本計画を策定し取り組む。

山下 子育て課長

子育て親育ち後援会の開催、園だよりでの啓発などを行っている。

山本 学校教育課長

男女平等に関する指導や性教育を計画的に実施する。男女混合名簿は来年度から全ての学校で導入する。

問 制服を見直す
考えは

東京都中野区の小学生が制服の自由化について区長に要望書を出し、これに区長は「多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会を実現させたい」と答えている。伸び伸びと過ごすことのできる学校の条件の一つに服装の自由もあるのでは。

答 声が上がったら検
討していきたい

山本 学校教育課長

子どもたちの声から制度が変わったということには感心している。本市ではまだそういう声は聞いていない。

児童虐待の 実態と対策

問 本市での件数
と概要は

答 要保護児童は
29件

北村 福祉事務所長

要保護児童29件のうち虐待として対応している児童は28件で、うち、身体的虐待7件、心理的虐待14件、ネグレクト7件である。他に要支援児童51件、特定妊婦5件の支援を行っている。

問 職員の体制は

要保護児童を含め85件もの家庭とどのように関わっているのか。職員の正規化や増員は。

答 相談支援体制を
強化

北村 福祉事務所長

来年度は、社会福祉係と別に児童相談に関する係を置く。

問 児童虐待の背景は

生活に余裕のない状況では弱い立場の子どもの攻撃が向きがちである。子どもの権利条約やジェンダー平等の考えが不十分であり、夫婦やパートナー間が対等平等の関係になっていないことも要因の一つだと考えるが市長の考えは。

答 人権を尊重するこ
とが必要不可欠

清藤 市長

子育てはいくらやっても、100点とはならないが、社会全体として考えていく必要がある。より多くの人、多くの機関が関心をもってアンテナをたて、対応することが肝要と思う。

教育条件整備

問 エアコン設置の
進捗状況は

1学期の最も暑い時期に稼働できるように、工事は間に合うのか。地元業者を使っているのか。

答 7月中旬に
完成予定

山本 学校教育課長

設置工事は、6月5日に8校、7月19日に3校完成予定で、うち5校が地元業者の落札である。

問 特別支援学級の
支援体制は

1学級の定数が8人と多く、担任だけでは困難な状況が予想される。定数改善を要求するとともに、実態に沿った措置が必要ではないか。

答 支援員を置き、
奇り添った支援

山本 学校教育課長

人数が多く学年が多岐にわたる学級を中心に、12人の特別教育支援員を配置した。

問 スクールバスの
安全対策は

岸本地区の子どもたちは初めてのバス通学であり、運転手以外の乗務員が必要ではないか。

答 支援員を配置

山本 学校教育課長

統合に伴い事務量が増加することや、子どもの見守り隊も必要なことから、統合加配支援員を配置し、保護者等とも協力しスクールバス通学の安全確保に取り組みたい。

問 夜須地区の保育所、
幼稚園の高台移転

認定ことも園で整備とのことだが、今後の予定は。また、保護者や地域の声は聞いているのか。

答 スケジュールは
未定

山下 子育て課長

認定ことも園は保育と教育を一体的に行う施設で、夜須地区では最適と考えているが、整備計画は未定。保護者等への説明は計画が決まった段階で実施したい。

被災後の 園芸ハウス修理



岡本 司議員

問 早急な補助金支給を

園芸ハウス整備事業費補助金の支払いまでの期間は。

答 1カ月半から2カ月かかる

村山 農林課長

被災直前まで園芸用に供していたものになるが、迅速な復旧と園芸地域の維持を図るため、園芸用ハウス等の利用者または所有者の復旧に対して補助をするもの。

通常での災害復旧区分は、園芸用ハウスが被災後12日程度で補助申請の説明会を農業協同組合と農林課で行う。

その後、被災を受けた実施主体は農業協同組合か、または農業者になるが、随時、承認申請の受け付けを行い、市の決裁及び県に申請する。約10日間程度

で計画申請決定通知書があり、市の決算後、県へ交付申請を行う。約10日程度で交付決定がなされ、7日程度で入札会を開き、業者決定後に工事着手となる。

被災から工事着手まで1カ月半から約2カ月程度の期間がかかる。

問 工事着手までの期間短縮

被災した時点で農協なりNOSA Iはほとんど1日、2日ぐらいで調査が終わっていると思うが、この説明会までの日程と県の申請期間を短縮できないか。

答 短縮できるような工夫を

村山 農林課長

今後、広報紙の方に記載し短縮できるようにしたい。県とも協議していき、省けるところはより短縮できるようにしていきたい。

農業委員会

問 農地の最適な利用

農業委員と農地利用最適化推

進委員の課題と問題は。

答 農地の有効利用

宮地 農業委員会事務局長

農地利用最適化推進委員の場合、現場活動が極めて重要な業務になり、そのとき各農家よりいろいろな相談を受ける。

例えば年金の問題、農地転用の問題、農地の貸し借りの関係、相続の関係等、さまざまな相談を受けることになるが、そのときに予備知識がないと相談に答えることもできないので、全てのこと完璧に答えることはできないが、農地の貸し借りや新規就農者への各種補助制度等、身近な問題については少しでも答えられるようにならないければと考えている。

定例会終了後、各テーマを決め、研修会なども行っている。近年、高齢農家等が農地を売り渡したいという相談がよく寄せられているが、県の中間管理事業を活用した農地の売買を行うと税制面で優遇措置があるのので、そういったことなども広くPRをしていき、担い手への農地の集積、集約化を図っていきたいと考えている。

また、農業者の意向や地域の状況を把握し、人と農地をマッ

チングすることが求められ、農業委員、農地利用最適化推進委員の第一の重要な役割は、農地の有効利用の意義、重要性を地域に伝えることなので、それぞれの集落地域において徹底的な話し合いを行い、集落地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる、人・農地プランの作成見直しに積極的に関与するようにしていきたい。



報酬のアップを

園芸ハウス整備事業費補助金について、農業委員、推進委員を今年度任命するときには、仕事の内容から、今の報酬では足りないという人もいると思うが、報酬を上げる方法はないか。

答 方針を掲げること

清藤 市長

園芸ハウスに関しては、主に事務的な面が大きいと思うので、その中で極力迅速に今後取り組んでいきたい。関係機関が市だけではないので調整も要るが、迅速にできるだけ日数を縮減できるところはしていきたい。

農業委員と最適化推進委員の仕事は、最適化推進委員だけの仕事が多くなってもいけないのでうまく仕事の割り振り、市として今後の方向性にぜひ協力してもらい、その一部分のいろんな仕事をできたら担ってほしい。地域にとっては大事な存在になってくるので、方針を掲げ、それに見合う様々な対応と、このあたりは必要はあると思う。

子育て支援



斉藤 朋子議員

問 どう対応する
10連休

皇位継承に伴い保育所・幼稚園・学童保育が9もしくは10連休になることで、共働きの保護者の中には困る人もいると思うがどのように対応するか。

答 「ファミサポ」
事業の活用

山下一 とも課長

本市では休日に保育の提供は行っていないので、連休中の開所は予定していない。利用者への対応は園だより等で丁寧に行うが、相談があれば、ファミサポセンター事業の活用を助言する。

問 職員の基準は遵守
すべきでは

「放課後児童健全育成事業の

設備及び運営に関する基準を定める条例」で支援員の数は2人以上とつたわれている。ところが今、「従うべき基準」から「参酌すべき基準」へと児童福祉法が改正されようとしている。例え改正されても、職員の基準は遵守すべきでは。

答 基準を緩和する
見直しは行わない

山下一 とも課長

国においては、職員数を従うべき基準から、市町村の実情に応じた柔軟な運用が可能な参酌すべき基準に見直す方向で検討がされている。今後、児童福祉法が改正されても、子どもの安全性など児童クラブの質を確保する観点から、条例で定める職員の配置に関する基準を緩和する見直しは行わない。

**調理における
衛生管理**

問 調理室の利用状況
と利用目的は

5町ごとに、主に使用している調理室名と調理食数の29年度実績、並びに利用目的は。

答 主な利用は
配食サービス

伊藤 健康対策課長

赤岡保健センター29年度調理食数2085食。香我美保健福祉センターとみかんの里で91食。のいちふれあいセンターは1441食。夜須福祉センターは83食。吉川総合センターは1348食。主な利用目的は、社会福祉協議会が実施している配食サービス。

問 各調理室の清掃等
管理状況は

伊藤 健康対策課長

食器・調理器具等の収納スペースや調理台・床等の清掃の実施状況並びにゴミブリ・ネズミ等の害虫対策は。

答 清掃の徹底等
早急に対応

伊藤 健康対策課長

年1回清掃業者による清掃、ワックスかけ、換気扇の清掃を実施。害虫対策は、衛生面を管理することで、害虫の発生予防に留意しているが、改めて各調理室の状況を施設所管の関係課と連携し確認する。清掃を徹底するよう使用団体に呼び掛け、文書指導を行うなど早急に対応する。

問 利用者の衛生面はどうか。
どのように指導するか。

答 衛生指導を
徹底する

伊藤 健康対策課長

現在、マスクや腕抜き、手袋の着用までは実施していないが、今後、マスクやキャップは各使用団体と健康対策課で予算化し、順次整備してゆく。また、食改を対象にした研修会で、食品衛生に関する内容等、今一度衛生指導を徹底する。

**協働の
まちづくり推進**

問 地区懇談会の総括
と来年度の予定

伊藤 健康対策課長

24年度から実施した地区懇談会。昨年度は市内18カ所で開催したが今年度、開催方法を変更した。総括と来年度の予定は。

答 来年度はふらっと
座談会を

岡林 地域支援課長

昨年度まではすべて市が主催だったが、今年度は、市の主催に加えて、自治会や協議会等の地域主催により開催しても

らったことは地域内での情報共有ができたなど良い点があった。来年度も市の主催の地区懇談会を4月に5カ所で開催。これに加えて自治会や協議会を対象に、市長を囲んだ車座形式で、ふらっと座談会を開催する。

問 移動外出支援の研
修会内容と対象者

宮崎 高齢者介護課長

来年度、住民主体による高齢者の移動外出支援の研修会を予定とのこと。研修の内容と対象とする住民は。

答 県外から
講師を招く

宮崎 高齢者介護課長

県外から全国移動サービスネットワークの講師を招いて、住民主体の送迎、移動外出支援の方法について、全国の事例や自家用有償運送等の制度の紹介をさせてもらう。

対象者はまちづくり協議会等の組織・ボランティア団体・生活支援体制整備事業のメンバー・高齢者クラブ、移動・外出支援に興味のある人など広く参加の呼びかけを行う。

児童虐待防止への市の取り組み



濱口 涼子議員

問 児童虐待防止法

2018年度本市の児童虐待の報告件数は、また教育機関、警察、児童相談所との連携は。

答 定期的に学校を訪問している

北村 福祉事務所長

本年2月時点の在宅で継続的した支援が必要な児童及び妊娠婦の状況は要保護児童29件（虐待として支援28件、1件は児童相談所のケース）・要支援児童51件・特定妊婦5件。虐待種別の内訳は身体的虐待7件・心理的虐待14件・ネグレクト7件。虐待ケースは学校へ依頼し、状況を把握している。また福祉事務所職員が定期的に学校を訪問し連携を密に行っている。

問 189

児童相談所全国共通ダイヤル189の市民への周知は。



答 市広報等で周知と啓発を行っている

北村 福祉事務所長

毎年11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、厚生労働省が作成する啓発ポスターやチラシを各支所や教育機関及び市内の医療機関に配布し、市広報でも今年度は特集を組み児童虐待防止について周知と啓発を行っている。

中学校でのクラブ活動の選択

問 校区外への進学数は

夜須中学校のようなクラブ活動の選択肢が少ない市内の学校への入学に当たり、クラブ活動を進学を理由に校区外の中学校へ進学した件数は。

答 2018年度は6人

山本 学校教育課長

香南市全体で2017年度は9人、2018年度は6人。

問 文化部が校区外へ進学できないのは

運動部は校区外への入学は認められているが、文化部が校区外へ進学できない、その差は。

答 部活動の種類が同じであるが基準

山本 学校教育課長

部活動を理由に校区外通学の申請が出されたとき、教育委員会で小学校時代の活動と中学校の部活動が同じ種類の内容であるかを基準に、申請が妥当であるかどうかを判断する。またスポーツ少年団等に、1年程度活動実績があるということを一つ目安としている。小学校で野球をしていて中学校でも野球をしたいということは許可するが、小学校でソフトボールをしていて中学校で野球をしたいといったも、ソフトボールと野球は項目が違ってくるため許可にはいたらない。

問 本市の対策は

つまりは小学校のときに個人的にピアノを習っていて、中学校になつたら吹奏楽部に入部したいというのは、一般的には音楽というつながりがあるように思っても項目が違うので許可できないとなるが、子どもの夢ややりたい気持ちを大人が阻んではいけないのではないか。また、児童数が少ない学校に独自の特色を持たせるなど、過疎化や少子化で児童が減る学校に対しての今後の本市の対策は。

答 コミュニティスクールを活用していく

清藤 市長

抜本的な解決策はないが、コミュニティスクールという学校の運営等を教員や教育委員会だけでなく、地域やPTAを交えて一緒に将来の学校を運営していく方法がある。特色のある学校を作る熱い思いのある人も入って、一緒に対応していく取り組みを31年度は積極的に進めていく。

税金の納税方法

問 クレジットカードや電子マネーでの収納

時代はキャッシュレス化が進んでいる。近隣市町村と肩を並べるのではなく、他町村から抜き出た魅力ある香南市を目指すには住民サービスの向上は不可欠といえる。使用することで貯まるクレジットカード会社のポイントやマイルを貯め、賢く暮らす市民も増えている。時代のニーズ、市民のニーズをとらえ、税金のクレジットカードや電子マネーでの収納を検討してはどうか。

答 利用者のニーズ動向等、状況を見ながら

谷山 税務収納課長

全国的に収納方法の多様化は進んでいるが、28年度から軽自動車のコンプレックス収納を開始し、30年度からは固定資産税、個人住民税、国民健康保険税に拡大して納税者の利便性向上に努めている。クレジットカード収納等は新たなシステムを導入するためランニングコストがさらに必要となることから、利用者のニーズ動向や近隣市の状況なども見ながら今後も研究をしていく。

公文書管理



馴田 文雄議員

問 運用変更の理由は

農地転用の許可申請の文書保存に関して、2015年頃を境に運用が変更されているのは、その理由は。

答 統一を図った

宮地 農業委員会事務局長
2015年に開示請求があった際、文書保存状況を調査したところ、旧町村ごとに保存年数が統一されておらず保存年限の検討を行った。高知県や近隣団体と同様の5年保存とした。

問 管理条例制定を

2011年施行の公文書管理法は公文書を「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置づけている。自治体にとっても公文書というのは住民共有の知的財産であるはず。

本市は「規程」で管理しているが、議会で制定・改廃がなされる公文書管理条例が必要では。

答 県などの状況注視

小松 総務課長
県内で条例を制定している自治体はなく、全国的にも13市町村にとどまっている。現在、県が条例の制定を検討しており、県の状況などを注視しつつ検討したい。

国民健康保険

問 県会計の歳入不足原因は

2018年度県国保会計の決算見込みは大幅な歳入不足で、来年度以降も同じ傾向が続くこととされており、来年度の県への納付金は全体で9・3%、本市の場合は1億円以上の納付金の増額が示されている。原因は。

答 医療費の増など

恒光 市民保険課長
医療費の伸びによる歳出増、高額医療費負担金や国からの財政調整交付金が当初の見込みを下回ったことなどが主な要因。歳入に関しては、国からの推

計額をそのまま使用したことで納付金が過小になり、市町村に影響を与えたことは一定県に責任があると考えている。

問 法定外繰入れ継続を

国民健康保険は構造的問題を抱えており国保中央会会長の岡崎誠也高知市長も「国保加入者の負担も限界に近づいている」として国庫負担増を求めている。本市の新年度予算案は納付金の増額分を国保財政調整基金や一般会計からの繰入れで対応し国保税の引き上げは含んでいない。再来年度以降も一般会計からの繰入れによって対応するのが望ましいのではないかと。

答 国保税見直しも視野

恒光 市民保険課長
国保財政は厳しい状況にあり、ジェネリック医薬品の使用促進や特定健診・特定保健指導などによる早期発見・早期治療・重症化予防、収納率向上などに努めていく。そのうえで国保税の適正税率も検討したい。

答 現時点では白紙

清藤 市長
(法定外繰入れ等は)現時点では否定も肯定もできない。

県が実施主体となり安心した面もあったが、今回のような状況なので、今後、国保事業をどう継続していくことができるか一生懸命考えていきたい。

問 減免の工夫を

地方税法71条を根拠に、多子世帯等の国保税減免に踏み出す自治体が増えている。ふるさと納税を財源としているところもある。本市でも検討を。

答 他自治体等状況注視

谷山 税務収納課長
減免した場合、財源が減るが、国保財政は現状でも厳しく、一般会計からの繰入れには国保加入者以外の理解も必要。また、地方税法の規定は他の税金も同じ文言なので、過大解釈になってもいけない。国の支援策や他自治体の動向を注視したい。

水道法改正

問 民営化の見解は

法改正で自治体が施設所有権を有したまま運営権を民間に長期譲渡する手法が可能になった。海外では民営化された水道の再

公営化の流れもある。本市は民営化についてどう考えているか。

答 今回のように考えず

宮田 上下水道課長
現在、水道事業を民営化するという考えはない。新方式を導入した自治体の今後の状況を見て、本市にも有効かどうかを見きわめていくことになると思う。

マイクログプラスチック

問 削減の取り組みを

マイクログプラスチックによる海洋汚染が注目されている。市民への啓発やイベントでのリユース食器の使用、レジ袋の削減などに取り組むべきではないか。

答 できることから始めたい

安岡 環境対策課長
本市でも河川や河口、海岸でのプラスチックごみは大きな問題。適切な廃棄やリサイクルの取り組みとその啓発、マイバッグ運動の推進に取り組んでいく。ふれあい祭りなどでのマイクログプラスチック対策の啓発やイベントなどでのプラスチック製品の使用の見直し、リユース食器の使用等も提案していきたい。

財政



山本 孝志議員

問 課長の見解は

31年度から35年度の中期財政計画を見ると、普通交付税は18年の合併による特例措置が32年度で終了し、一本算定になることにより、30年度と35年度では交付税が約10億円の減額になる。基金も31年度から35年度で24億円減少し85億円になり、経常収支比率も本年度から90%を超え、ほぼ100%に近い状態になる。来年度以降の財政運営は、基金からの繰入れにより不足分を補っている状況であり、経常経費を経常支出で賄えず、基金を取り崩して経常支出に回す綱渡り状態になる。32年度以降の収支は赤字決算となる。しかし、このような財政運営は、いつまでも続けることは不可能である。企画財政課長の見解は。

答 歳入に見合った歳出構造

西内 企画財政課長
自主財源を少しでも増やし、かつ歳出、特に経常的な経費を縮減することなどにより、歳入に見合った歳出構造を確立しなければ、安定的な施策・事業の実施が難しい状況になる。

問 継続していけるのか

31年度から経常収支比率が90%を超える予想であるが、事業計画の中には新規事業が多数ある。数年にわたり継続が必要なる事業もあるが、継続していけるのか。

答 いかに配分できるか

西内 企画財政課長
新たな事業を追加していく一方で収支バランスは保てない。既存か新規かにかかわらず、その費用対効果なども見極め、選択と集中を繰り返すことで、施策・事業の最適化を進めていかなければならない。限られた財源をいかに効果的・効率的に配分できるかが重要である。

問 総合戦略の見通しは

まち・ひと・しごと創生総合戦略が成功すれば、人口増が起き産業が振興し、企業の収益増・所得増により税収増につながるが、総合戦略の見通しは。

答 一定の成果も

西内 企画財政課長
総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域に活力を取り戻すための大変急の長い政策である。現時点では、残念ながら人口減少傾向は継続しているが、一定の成果も表れてきている。今後とも国や県の動向を踏まえ、取り組みを進めていく。

問 取り組みは

特別会計への繰出金は、市の財政負担になっている。財政を圧迫する要因の一つになっているが、取り組みは。

答 一定の基準を設ける

西内 企画財政課長
国保・介護などの社会保障給付に係る特別会計は、自立支援や疾病予防、健康づくりなどの

取り組みを充実させることで、給付費等の抑制を図ることもに、事務費を含めた歳出削減に努める。下水道事業などは、加入促進を図るとともに、経営健全化計画の中で、経費削減や適正な料金設定の検討を進め、繰出金の抑制を図っていく。

特別会計全般に対する赤字補填的な基準外繰出は、一定の基準を設けるなどの検討も必要である。

問 施設の統廃合は

新庁舎ができれば施設の統廃合を考えなければならない。施設の統廃合の進め方は。

答 個別施設計画を策定

西内 企画財政課長
公共施設の統廃合は、今後の財政状況に大きな影響を及ぼす重要な政策課題であり、利用状況や人口動態などを踏まえ、計画的に進めていく必要がある。香南市公共施設等総合管理計画の方針に則り、分野ごとの個別施設計画を順次策定し検討を進める。

問 市の考えは

保育園・幼稚園を民間委託や民営化すれば人件費は大きく削減できるが、市の考えは。

答 進めていきたい

西内 企画財政課長
民間が行っても行政サービス水準の維持・向上やコスト削減が図られるものは、民間委託や民営化を進めていきたい。

問 36年度以降の財政状況は

いずれ基金も枯渇する

西内 企画財政課長
シミュレーションでは、毎年度平均約6億円の収支不足が36年度以降も続く。その不足分は基金から補填することになるが、40年度においても約55億円の基金残高が確保できる見込みである。しかし歳入に見合った歳出構造を確立しなければ、いずれ基金も枯渇する。将来にわたって充実した施策・事業を安定的に進めていくために、財源の確保と歳出の削減に真摯に取り組んでいかなければならない。

夜須町の公共施設の高台移転案



西内 治水議員

問 子どもたちの命が最優先では

保幼小中、そして防災コミュニティセンター（支所・備蓄庫・消防屯所）の順では。

答 最優先で検討中

田内 副市長

認定こども園（保幼）を最優先として考えており、防災対策として支所、防災備蓄庫、消防屯所を兼ねた防災コミュニティセンターを検討している。小中学校については教育委員会で検討している。

問 候補地の環境調査は

候補地は頑強な岩盤で旧夜須町が開発を断念した経緯がある。

また、西山地区周辺に戦前・

戦後の一時期、銅鉱石の採掘を行っていたようであるが、その地域の環境調査は行ったか。

答 慎重に検討

田内 副市長

岩盤の経緯は承知しており、専門家からは、風化等で開発は一定可能と聞いている。銅鉱石の採掘に関しては十二分に承知していなかった。慎重に検討したい。

防災対策

問 地震の想定に誤りはないか

なぜ、県版第1弾（安政の地震ベース）より、県版第2弾（宝永の地震ベース）の津波到達時間が遅くなっているのか。強震震源域のケースについて、県は室戸岬東南東としているが、運用に問題がある。潮の岬東南東の運用となっていないか。

答 最大級の地震を想定している

野島 防災対策課長

想定される南海トラフ地震は、マグニチュード9クラスの巨大地震で、津波も最大級、ま

た、津波高・浸水深は最大クラスで想定している。

問 ハザードマップは正しいか

津波到達時間が県版第1弾ではヤ・シイ浜に8分、ヤ・シイパークに10分となっており、これは理解できる。しかし、県版第2弾ではそれぞれ10分、32分となっている。津波の波長は50kmと壮大なものであるが、ヤ・シイ浜からヤ・シイパークまでどうして22分の差が生じるのか。夜須町のハザードマップはここから間違っているのではないか。避難行動に影響があるので早急に防災・ハザードマップの作り直しを。



ヤ・シイ浜とヤ・シイパーク

答 最新の知見に基づきマップは作っている

野島 防災対策課長

シミュレーションでは一概に南からだけではなく夜須川からの越水となっている。指定緊急避難場所等の更新も一定整理され、土砂災害警戒区域の指定も追加されることから、防災・ハザードマップは2年以内に作り替えを検討している。

問 指定緊急避難場所の見直しを

観音山の周辺に3カ所、31年度整備予定の坪井神社の周辺にも3カ所の急傾斜地崩壊危険箇所がある。指定緊急避難場所を見直すべきでは。

答 総合的に検討中

野島 防災対策課長

土砂災害特別警戒区域も調査指定を進めている。施設が無条件で使用できないとは考えていない。どういった対策で使用できるか検討を考えている。

粗大ごみ券売機手数料の不明金及び横領事案

問 執行部の責任を明確にすべきでは

諸般の報告を期待したが進展がない。告訴の時点で一定の見極めはできている。元号が変わるまでに責任を明確にし、市民への信頼回復、そして山積みする課題に取り組みべきでは。

答 結果をもって判断すべきと考える

清藤 市長

まだ一定の見極めができていないと判断しているため、元号云々を時間軸と考えていない。今の段階では捜査に引き続き協力する。

問 被告訴人の勤務・給与の支給状況は

30年4月から10月11日まで、及び10月12日からの勤務状況、また、その間の給料及び賞与の支給状況は。

答 現在は病気休暇

小松 総務課長

病気休暇の150日間は給与全額支給、勤勉手当は減額支給。151日以降は分限休職、給与は8割、勤勉手当は減額支給となる。

各委員会の開催状況

【1月】



17日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.50」の編集等)

31日

議会改革調査特別委員会
(議会基本条例(案)「第3章」第13条から第15条」等)

【2月】

5日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.50」の編集等)

14日

こうなん市議会だより編集委員会
(市議会だより「No.50」の編集等)

15日

議会運営委員会
(第82回香南市議会定例会の会期及び会議の予定・意見書の取り扱い・陳情書の取り扱い等)



【3月】



7日

総務常任委員会
(第82回定例会付託議案審査5件等)

8日

一般会計当初予算審査特別委員会
(第一分科会審査)

8日

産業建設常任委員会
(第82回定例会付託議案審査13件等)

一般会計当初予算審査特別委員会
(第三分科会審査)

11日

教育民生常任委員会

(第82回定例会付託議案審査10件等)
一般会計当初予算審査特別委員会
(第二分科会審査)

15日

一般会計当初予算審査特別委員会
(平成31年度香南市一般会計予算審査)

22日

議会運営委員会
(第82回香南市議会定例会の追加提案等)



市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、概要を掲載しています。よって、現時点では議案質疑に質問議員名を記載していません。

市議会だよりの内容について詳しく知りたい場合は、「香南市議会会議録」を閲覧できます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁のすべての状況が記録されています。

また、香南市議会のホームページに「議事録検索システム」機能がありますので、ご利用ください。

不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL.. 57-8513

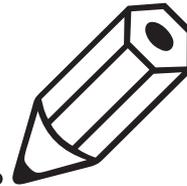
(※会議録は、会議終了後、約3カ月後までに、作成及び掲載しています。)



編集委員が新しくなりました!!



こうなん市議会だより編集委員



編集後記



元号が「平成」から「令和」となりました。

新元号は、日本の古典である万葉集から出典され、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ。梅の花のように、日本人が明日への希望を咲かせる国でありますように」との意味が込められています。

戦後の復興から高度成長した「昭和」、バブル経済の崩壊や大きな震災に見舞われながらも回復・復興を目指した「平成」を経て、新たな時代に突入しました。

こうなん市議会だより編集委員会においても、委員が交代し、新たな顔ぶれとなりました。

議会・議員の存在意義が問われている昨今、議会が何をしているのか、議員は何を伝えているのかを市民の皆様へ伝える必要のない使命があります。その方法の一つとして、この「こうなん市議会だ

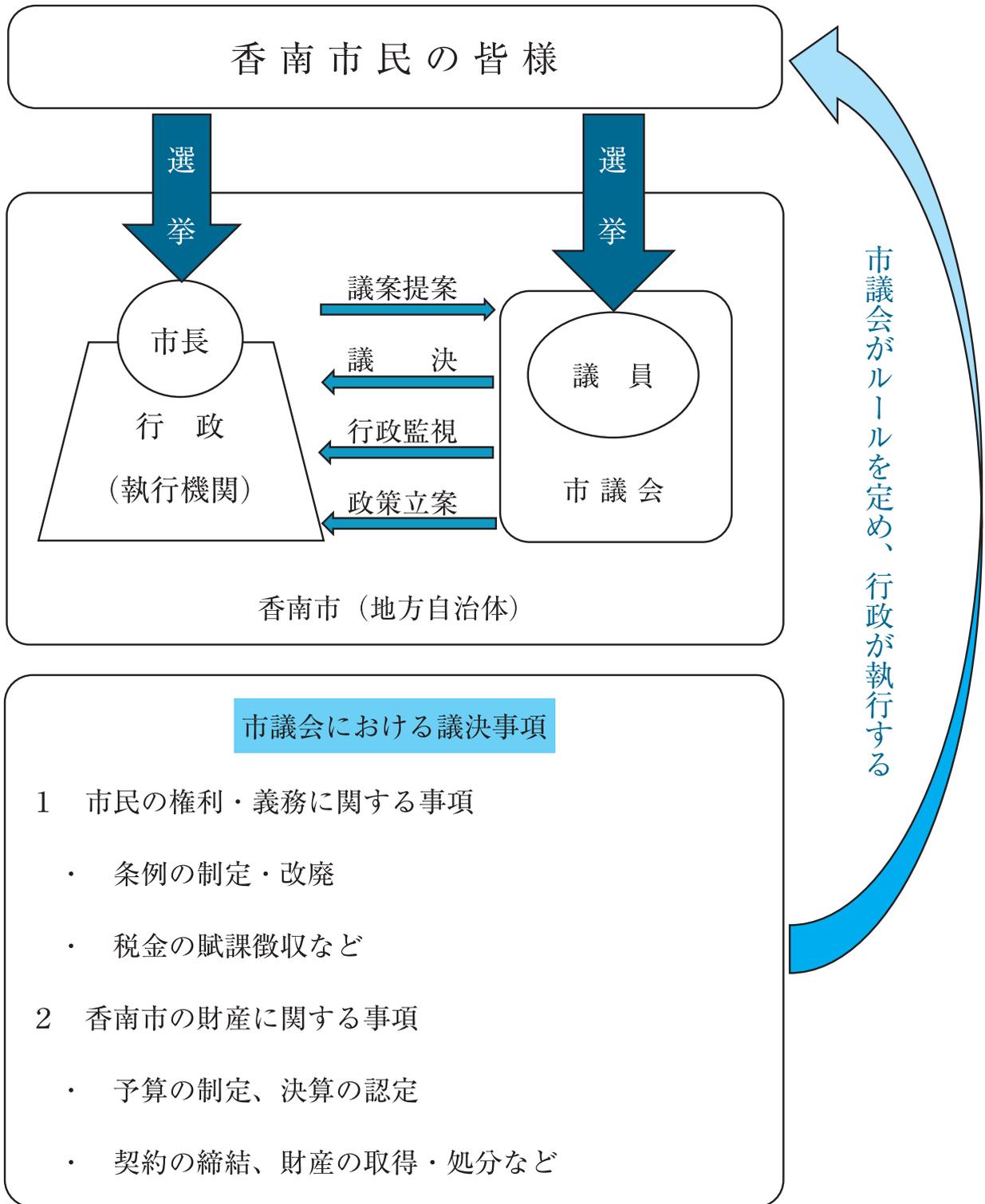
より」が発行されています。

議会での審議内容や結果を掲載することは当然ですが、市民の皆様には議会への興味・関心を持っていただくために、掲載記事や誌面に創意工夫を行い、議会による議決が生活環境に大きな影響があることを知っていただきたいと思えます。

新たな委員5人で編集内容を協議して発行してまいります。この「こうなん市議会だより」に対するご意見をいただきましたら、幸いに存じます。
(T・K)



香南市の自治と市議会



市議会は、市民の皆様的生活に関わる重要な事項を議決しています

香南市議会を 傍聴してみませんか



市長からの「諸般の報告」
市議会議員による「一般質問」
質疑などを行う「議案審議」など
議場での様子をぜひご覧になってください

受付の先着順にて、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては席数に限りがありますので、団体でお越しの際は遠慮なく事前に議会事務局までご相談ください。 ☎0887-57-8513（議会事務局直通）

学校の学習、地域やグループの皆さん 大歓迎！！